

決議案第1号

議案第112号 三豊市第2次総合計画後期基本計画の策定についてに対する
附帯決議

上記の議案を別紙のとおり三豊市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年12月22日 提出

三豊市議会議長 浜口 恭行 様

提出者 三豊市議会議員 丸戸 研二

賛成者 三豊市議会議員 城中 利文

賛成者 三豊市議会議員 辻山 文吉

賛成者 三豊市議会議員 田中 達也

賛成者 三豊市議会議員 三木 秀樹

三豊市第2次総合計画後期基本計画の策定についてに対する附帯決議

総合計画は、三豊市における最上位計画であり、全ての施策の根幹となるものである。市長は、自らが取り組む三豊市づくりのための構想をまとめ、それを実現するための施策と事業を総合計画に具体化して議会に提案し、議会は最高規範とする三豊市議会基本条例によってその計画を議決事項としている。

今議会に提案された第2次総合計画後期基本計画は、その計画期間に、三豊市が平成18年の合併以来まちづくりのための主要財源としてきた合併特例債の運用が終了し、新しい三豊市づくりへとスタートする大きな転換点を含む極めて重要な位置付けを持つものである。

しかしながら、令和5年12月14日に開催された特別委員会における議案審査においては、前期基本計画の検証に対する説明が不足していること、人口の推移など代表的な指標が示されていないこと、施策・事業のアウトカムが測れるような指標が示されていないこと、農業や商工業など市民意識がマイナスとなっている部門の解決策が示されていないことなど、総合計画の基本骨子に関する質疑が相次ぐこととなつた。

総合計画は、策定することが目的ではなく、その管理のために適切な指標を設け、常に取り組み状況を確認することにより、生きた計画としなければならない。

そのためには、常に最新の情報収集と分析を行い、基本計画の骨子がぶれることがないよう、実施計画において必要・適切な管理を行うとともに、その内容を議会に報告するよう、次のとおり強く要望し、決議する。

記

1. 総合計画を生きた計画とするため、常に最新の情報収集と分析を行い、実施計画において基本計画を補完する形で施策・事業を見直し、議会に説明・協議を行うことにより合意形成を図ること。
2. 人口減少や少子高齢化など、まちづくりの根幹となる指標については、それを解決するための施策・事業に全力で取り組み、アウトカムの確認とフィードバックを行うこと。
3. 毎年度の決算に際しては、基本計画に掲げたKPIの達成について確認・評価を行うとともに必要に応じて実施計画に新たなKPIを設け、これを議会に報告するとともに、次年度の予算編成の根拠とすること。
4. 施策・事業への取り組みに対しては、組織横断的に取り組む体制を整備し、個々の職員の能力が十分に發揮・開発できるよう努めること。

令和5年12月22日

三豊市議会